

2021年4月期全塾協議会定例会議事録

2023年11月24日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2021年4月29日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2021年4月期全塾協議会定例会
場所	オンライン (Webex)
日時	2021年4月29日 20:00 - 23:49

出席者

	塾生代表	山田健太
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	松尾和真
	体育会本部 主幹	長谷川貴規
	四谷自治会 会長	保住英希
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	吉田凌太
	全塾ゼミナール委員会 委員長	吉田誉大
	芝学友会 会長	横山さくら
	福利厚生機関本部 代表	林田幸之助
	全塾協議会事務局 事務局長	岩館 則明
	全塾協議会事務局より他7名	
以下議案提出者	全塾協議会議長	吉田誉大
	塾生会館運営委員会	沖村京祐
	塾生会館運営委員会	多湖友香
	秋祭実行委員会 代表 (新)	志賀祐斗
	秋祭実行委員会 財務 (旧)	木暮里咲
	秋祭実行委員会 財務 (新)	藤掛寛
	矢上祭実行委員会 財務	相原茉依
	應援指導部	小畑采花
	應援指導部	中村剛太
	湘南自治会準備会 代表	石井柊
	湘南自治会準備会 執行委員	松浦竹之介
	湘南自治会準備会 執行委員	成田凜
	矢上祭実行委員会 財務	相原茉依

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 岩館則明
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	議事部長 在原拓哉
4. 配布資料の確認	
5. 議長の指名	
6. 議事録進捗報告	
7. 議事	
(1) 塾生代表 業務報告 [20210429-01-JSD]	塾生代表 山田健太
(2) 全塾協議会事務局 業務報告 [20210429-02-JMK]	
i. 総務政策部報告	総務政策部長 清瀬竜世
ii. 財務部報告	財務部長 関田大輝
iii. 議事部報告	議事部長 在原拓哉
iv. 広報部報告	広報部長 堤悠真
v. 事務局長報告	事務局長 岩館則明
(3) 塾生会館運営委員会 交代報告 [20210429-03-JUK]	塾生会館運営委員会 沖村京祐 塾生会館運営委員会 多湖友香
(4) 秋祭実行委員会 交代報告 [20210429-04-AKM]	秋祭実行委員会 代表(新) 志賀祐斗
(5) 秋祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210429-05-AKM]	財務(旧) 木暮里咲 財務(新) 藤掛寛
(6) 優勝準備委員会 交付金特別支出承認申請 [20210429-06-YJI]	優勝準備委員会 財務責任者 堤悠真
(7) 矢上祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210429-07-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 相原茉依
(8) 湘南自治会準備会 活動報告 [20210429-08-SJK]	湘南自治会準備会 代表 松浦竹之介 執行委員 成田凜 執行委員 相原茉依
(9) 應援指導部 活動報告 [20210429-09-OES]	應援指導部 小畑采花 應援指導部 中村剛太
(10) 全塾協議会事務局 所属団体に関する議案 [20210429-10-JMK]	事務局長 岩館則明
(11) 塾生代表 全塾協議会の基本政策に関する議案 [20210429-11-JSD]	塾生代表 山田健太

項目	担当・議案提出者
(12) 全塾協議会事務局 所属団体の処分に関する議案 [20210429-12-JMK]	事務局長 岩館則明
8. 連絡事項	事務局員 在原拓哉
9. 閉会宣言	事務局長 岩館則明

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20210429-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20210429-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20210429-03-JUK	塾生会館運営委員会	交代報告	採決なし
20210429-04-AKM	秋祭実行委員会	交代報告	採決なし
20210429-05-AKM	秋祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20210429-06-YJI	優勝準備委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20210429-07-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20210429-08-SJK	湘南自治会準備会	活動報告	採決なし
20210429-09-OES	應援指導部	活動報告	採決なし
20210429-10-JMK	全塾協議会事務局	所属団体に関する議案	可決
20210429-11-JSD	塾生代表	全塾協議会の基本政策に関する議案	可決
20210429-12-JMK	全塾協議会事務局	所属団体の処分に関する議案	可決

2023年11月24日 議事録作成(役職役名ならびに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明

全塾協議会規約第22条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表 山田健太

山田 健太

(署名)

全塾協議会 議長 横山さくら

2024年1月29日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長の岩館則明が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表の山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

事務局員の在原拓哉による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

事務局員の在原拓哉が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 議長の指名

事務局員の在原拓哉は、全塾協議会規約 第 10 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以て芝学友会の横山さくらが議長に選任された。

6. 議事録進捗報告

議事部長の在原拓哉は 1 月および 2 月分の作成が完了しており、塾生代表については 2020 年 3 月～2021 年 3 月（2021 年 1 月を除く）分を、体育会本部については 2021 年 2 月定例会、3 月臨時会分を、全塾ゼミナール委員会については 2020 年 5 月定例会～2021 年 3 月臨時会分を催促しているところであり、その他の団体については回収済みであることを報告した。

7. 議事

(1) 塾生代表 業務報告 [20210429-01-JSD]

塾生代表の山田健太から、オンラインで実施された新入生歓迎活動の結果および課題点について報告があった。山田は、オンラインの同時視聴者数が約 200 名であったことを報告した。加えて、今後はオンラインからどうやって行くのか議論していきたいと述べ、情報の拡散性や予算配分など、昨年得た知見を活かしていきたいとした。こちらについては 11 番項の方で詳しく話を取り扱うとした。

(2) 全塾協議会事務局 業務報告 [20210429-02-JMK]

i. 総務政策部報告

新歓活動への参加、学生部との面談、諸学生団体との面談および新人研修を行った。

ii. 財務部報告

各種財務関係書類の回収確認、特別支出許可番号の発行および財務講習会の開催を行った。また、昨年度決定した緊急交付は 4 月初頭に振込を行った。

iii. 議事部報告

議事録作成会の予定等の報告を行った。

iv. 広報部報告

湘南藤沢、芝共立両キャンパスを含めた新歓および説明会の実施、ウェブページの改善検討、新人研修における業務検討およびポスター制作の検討を行った。

v. 事務局長報告

各種面談への出席、公認申請手続き、「オンライン部室」の設置および入学式運営補助への参加を行った。

(3) 塾生会館運営委員会 交代報告 [20210429-03-JUK]

塾生会館運営委員会は、次のとおり交代を報告した。

委員長 退任 山下薫
新任 沖村京介
財務 退任 川原万由子
新任 多湖友香

(4) 秋祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210429-04-AKM]

塾生会館運営委員会は、次のとおり交代を報告した。

委員長 退任 山村宗一郎
新任 志賀祐斗
財務 退任 木暮里咲
新任 藤掛寛

(5) 秋祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210429-05-AKM]

秋祭実行委員会より独自財源特別承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥121,968	事前	Adobe Creative Cloud 学生・教職員向け個人版	デザイン全般に使用するため	2021年4月～10月
2	¥8,483	事前	名刺印刷代	渉外活動に使用する名刺の 印刷を外注するため	2021年5月
3	¥1,708	事後	郵便料金	昨年度協賛企業へのお礼の 手紙を郵送するため	2021年4月

塾生代表 山田は、Adobe について主な使うソフトは何か質問した。秋祭実行委員会 藤掛は、illustrator を使う予定だとした。山田は illustrator は単品で買うことができるが、全般である Adobe Creative Cloud を買う理由は何かと質問した。藤掛は月当たりの金額が安いから選んだと述べた。山田は学割で illustrator の買い切りはないのかと問うた。藤掛はこちらで調べた限りではこれが一番安いと思うとした。

山田は独自財源からの支出ではあるが、特別支出という観点においては個人の使用に当たらないことがということが大事なので、脱退される方、必要に応じての変更等に気を付けていければよいのではないかとした。藤掛は、デザインメンバーは 8 人以上いるが、月ごとの活動量によって判断をし 8 人

に決定した旨、使った割合に応じて支出するため、毎月8人分出すわけではない旨を述べた。山田は、それについては良い考え方だとし、もし可能であれば、どのように算出したかを今後報告してもらえると良いとした。この議論は他の団体でも困っていることだと思ふため、秋祭実行委員会がどう行ったかということを示せばよいと思うとした。それ以外の項目については妥当性があるとした。財務部長 関田今月分は良いが、3番項に関しては4月から特別支出の対象から外れているので、今後はいらないと述べた。藤掛は承知したと述べた。

全塾協議会議会は全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(6) 優勝準備委員会 交付金特別支出承認申請 [20210429-06-YJI]

優勝準備委員会より交付金特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥3,200	事後	駐車場代	優勝祝賀会における企画に使用予定であった野球部所有のバットの搬入に関わるものとして	2020年11月5日

事務局長 岩館は、これは何年度の会計で処理するのかと質問した。優勝準備委員会財務責任者 堤はこちらについては支出が終わったものであり、出金伝票もいただいているため、2020年度で処理する予定であるとした。岩館は優勝準備委員会の会計期末は3月だが、それ以前に立て替えは終わっていたのかと質問した。堤は2020年度中に建て替え清算の方は完了しているとした。岩館は申請だけ漏れていたということかと確認した。堤はその旨で間違いないと述べた。

財務部長 関田は本件とは関係ないが、代交代申請が出されていないため、提出した方が良いと催促した。堤は5月期に提出させていただく予定だとした。

全塾協議会議会は全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田は、来月期の交代報告をお待ちしていると述べた。

(7) 矢上祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請 [20210429-07-YGM]

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥10,440	事後	商品券	優勝団体への景品として	2021年2月

塾生代表 山田は、これは事後申請ということだが、何の企画のための支出申請であるかと質問した。矢上祭実行委員会財務 相原は他のサークルに出演してもらっており、投票で企画ごとに順位をつけるのだが、優勝した団体に対するものであるとした。山田は、こちらは今年度に対する支出であるかと確認した。相原は2020年度であるとした。山田は具体的にどのように決めたのかと質問した。相原は動画を提出してもらい、その再生回数などで決めたとした。山田は何団体参加したか質問した。相原は概算ではあるが、30団体ほど参加したと述べた。山田は質問の意図について、あくまでも2団体程度だったらまずいと思っただけなので、特段問題はないとした。

事務局長 岩館は出金伝票の方が財務の方に届いたのはいつか質問した。相原は4月と返答した。岩館は、矢上祭実行委員会は3月末が会計期末だとした。相原は、釈明書を提出して2020年度で提出する予

定であるが、今回の申請を承認してもらっていないので返金をしていないとした。岩館は既にもう事務局に問合せしているのかと質問した。相原は承認されてから確認する予定であると述べた。

塾生代表 山田は、2020 年度の割りこみは書類を見て判断するのかと事務局に質問した。財務部長 関田は、基本的には大事なものは何年度に発行していつ支出したかということであり、これはあくまで処理遅れなので、2020 年度の会計だということで釈明書つきで処理してもらえれば良いとした。山田は妥当性はあるのかと質問し、関田は減点等はあるが妥当性としては問題ないと述べた。

全塾協議会議会は全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(8) 湘南自治会準備会 活動報告 [20210429-08-SJK]

湘南自治会準備会より活動報告が上程された。湘南自治会準備会代表 石井柊より、湘南自治会発足に向け、組織改廃をした等の活動報告があった。報告内容は以下の通りである。

平時の活動

- ・ 4 月 1、8、15、19 日に準備会定例会を実施
- ・ 新たに研究部定例会を設置、毎週金曜に実施。なお、旧準備会定例会は事務局定例会とする。

新規の事業

- ・ 仮加盟期間終了に向けての今後の動きの検討
- ・ 準備会憲章の草案作成
- ・ 授業オンライン化関連調査

継続中の事業

- ・ 湘南自治会準備会新歓の具体的計画実装、執行
- ・ SNS の更新
- ・ 準備会ホームページの英語対応及び公開準備

今後の予定

- ・ 仮加盟期間終了に向けた組織体制づくり
- ・ 新規入会生を含めた組織づくり
- ・ 新体制への移行準備

また石井より、3 月期定例会の方で塾生代表より仮加盟期間終了の提案があったため、こちらに向けてどのように動いていくかということに関して資料をまとめたとして述べた。資料内容は[こちら](#)を参照されたい。

塾生代表 山田は最後の選挙の話は 11 番項で扱うのか事務局長に質問した。事務局長 岩館はそこで話し合ってもらっていいと思うと述べた。山田は投票公示が 6 月 3 日であり、5 月期定例会で諸事項の協議となると難儀なので、今日決めたいと思うと述べた。まずは前回の定例会に関して十分な書類が提出されたことに対して感謝を述べ、その上で確認であるが、こちらで新しく作った研究会定例会というのは準備会の中で新しく設けた部署であるのかと質問した。石井はその旨で間違いないと述べた。山田は、組織体制の確立①のところ、団体構成員は兼任が出来るということか、実態はどうかと質問した。石井は、兼任を一部しており可能であるとした。山田は石井は事務局員なのかと質問した。石井はそうであるとした。山田は、団体の継続性という観点においては事務局員の方が割合が多くあるべきと考えるが、現状の新規会員の事務局員と研究部員の割合は分かるかと質問した。石井は、昨年から事務局員の人数は

変わっていないが、全塾協議会事務局の新人研修(注:仮加入期間)のような形で研究部員を配属しており、役員の判断ののち事務局員になっていくとした。山田は、現状として現在は言った方は全員研究部員なのかと質問した。石井はそうであるとした。

山田は、研究部員が順次事務局員になるという回答から、最終的には研究部員と事務局員の境目がなくなるのかと質問した。石井は、なりたいたいと思える人たちがなれるという部分と、やってもらいたい人にやってもらうという2点が肝であるとした。

山田は投票で決した場合は、新しい組織図は準備会のままなのかと質問した。石井は、組織図となると、現状の局員の配置等をイメージしているのかと確認した。山田は、全塾協議会で言うと、代表と事務局と議会があるが、自治会になるとどうなるのかと改めて質問した。石井は、組織として認められた存在になるということが必要であるとした。つまり公に認められた組織の幹部であるならば公に認められる必要があり、そのために信任投票が存在し、執行委員会の個々の信認をもってして、組織も公に認められた存在になるとした。山田は石井の意見を踏まえ、他の皆さんの意見を聞きたい。芝学友会や四谷自治会、事務局から聞きたいとした。

事務局長 岩館は、全塾協議会含め自治組織の長期的な目を持つというのは、やりすぎると強権的なものが出来てしまうし、民主的すぎると長期的な目標が立てにくいと述べた。加えて、検証を作る中で決まり切っていないかなと思える面もあったと思うと推察し、想定しているものとして、執行機関とチェックする組織という二つの部門に分けることだと思うが、チェックする部分をどのように人を集めようとしているのかと質問した。全塾協議会の上部団体代表兼議員のように団体代表を出すのではなく、一般から選挙を集めてなるものなのか。また性質としては、一人一人が選挙を通じて参加するのか、出てくる代表者を中心に行うのかと質問した。石井は、個人で自由に参加できるほうを念頭に置いているとし、分け方としては実務に興味がないが、議論したいタイプの多さに対するニーズ。これらの人々に濃い議論をしてもらえることが大きいと述べ、ニーズをくみ取るというのもあったりするとした。

岩館は、研究部をどう選ぶかということはまだ決まっていないのかと質問した。石井はそうだと述べた。岩館は、やりたい人達が憲章を決めていくうえで、今でいう研究部がどうできるかということについては決まっているかと述べた。石井は、一度声をかけていただいたらワンクッションを挟んで Slack に招待するなどを考えているが、そちらに関しては検討中であるとした。岩館は、細かく決まっているわけではないあたり、引き続き検討してもらえればとした。

芝学友会会長 横山さくらは、湘南自治会が発足した時に、お仕事として何をするのが気になるかと述べた。石井は、仕事内容としては現実的な部分と理想的な部分があるが、まず交付金の再分配や、キャンパス内で行動を起こしたい学生に向けての支援をしていきたいとした。また SFC の研究秋活動のプラットフォーム、新歓の活動支援、イベントごとに行われる活動の支援をしていく予定であるとした。横山は、SFC の特色ある議論をしたいという意欲のために、研究部員等部署を設けたのかとした。石井はその点も然りと述べた。横山は、芝学友会では実際に仕事をしていくことが重視されているので、新鮮な感じで面白かったと述べた。

四谷自治会会長 保住英希は、湘南準備自治会はどの程度の傘下団体がつくのかと質問した。石井は、団体がついてくることに関して大きな構想はないとし、準備会の時点で団体がついているというケースは試みたが現状として設けていないとした。保住は交付金の配分含め、傘下団体を設けて、キャンパスの代表として議論しない限りはそもそも議論する内容がないのではないかと述べた。全体の団体が参加して、ということが自治体の概念であると考えているが、傘下団体がいない状態で学生部のやり取り等も

含め全体をどのように巻き込んでいくのか疑問に感じたと述べた。

石井は、現状としては全 SFC 生の公益性に資する活動をすることが信条であり、我々から全体に対するアプローチを構想できているが、全 SFC 生から我々に対するアプローチに関してはまだ行き届いていないとした。

保住は、団体と上下関係がなくても、横の関係を構築しておくべきだという旨、交付金の配分については今後リーダーズキャンプでいくら取れる予定なのかというところについても塾生代表と考えておくのもいいと思うとした。

山田は、保住の意見について妥当性があるとし、選挙してからある程度確定していくというところもあるが、団体とのつながりという点で SFC にも交付金を使えるように仮加盟団体としたという形をとったと前塾生代表より伺っていたので、今の話だとその点はカバーできないと推察し、その点に対する構想はどのようになっているのかと質問した。石井は現状として、そちらに対する構想が半ば存在していないとし、自治会の看板を持つために構想を進めていたと述べた。山田は自治会になってから考えるのかと追加で質問した。石井は考え始めるに早いうちからということなので、今後考えていきたいとした。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真は、芝学友会と四谷自治会に聞きたいが、構成人数はどれくらいなのかと質問した。

芝学友会 横山は、大きく 2 つに分かれており、芝学友会と傘下団体としてクラブ連盟委員会と芝共葉祭実行委員会があるとし、クラブ連盟委員会の方には所属団体、芝共葉祭実行委員会には運営メンバーがいると述べた。どちらにも属さない事務局らしい組織は 20 人弱、芝共葉祭実行委員会も合わせると 40 人程度であるとした。

四谷自治会 保住は、芝学友会ほど大規模なものではなく、本体では 6 人であるとし傘下団体に所属している人は交付金の関係上入らないということなので、ほぼボランティア枠だとした。

松尾は、文化団体連盟本部の人数が少ないため、人数が少し多いのではないかと感じたがそうではないようだと言った。加えて、芝学友会の構成方針を目指されると、交付金の配分も仮加盟の意図に通じてくるのではないかと述べた。

横山は補足として、クラブ連盟委員会の方には、クラブ連盟委員会委員長というのを設け、各自から必要な議案、要請があったら開催するようにしている旨、クラブ連盟委員会の方は参加してはもらっているが、芝学友会には入ってはいない旨を述べた

体育会本部主幹 長谷川貴規は、体育会本部とは組織図の毛色が違うので、詳しくはいえないが、今まで自治会というものがなかったが、自治会が出来ることでどういうメリットが出来るのか聞きたいとした。石井は、何か声をあげようとしたときに、強い団体といった人しかできなかったのが今までだとし、塾生としての声をあげることが出来るのが利点であること、また個人個人で問題の程度は変わるが、サークルの新歓や研究会について、研究会新歓について支援が出来るため、研究会などの疑問や悩みなどを解消できるだろうと個人的には考えているとした。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 吉田凌太は、自身の団体とも組織体制が違うので何とも言えないが、保住の述べた幅広いステークホルダーの団体としてというところはもう少し考えてもらえるといいと思うとした。

全塾ゼミナール委員会委員長 吉田誉大は、組織体制についてはよくわからないが、より実際に行う点でいくと、実務を分かっているところである人との輾転に注意してほしいと述べた。また、自治会として広報等の取り組みについて構想はあるのかと述べた。石井は広報については考えていないとした。現

状ではゲリラ的なイベントしかない為、全塾協議会の選挙管理委員会を発足するのと同じように、プロジェクトリーダーとなって、広報等に関しても責任を負っていく形を想定していきたいと述べた。

福利厚生機関本部代表 林田幸之助からは特に意見が述べられなかった。

横山は、選挙の可否に関しては 11 番項で取り扱うとし、本件については以上であると述べた。

(9) 應援指導部 活動報告 [20210429-09-OES]

應援指導部による活動報告があった。

事務局長 岩館より、全塾協議会からの処分に関するサイト公開はいつ行ったかと質問した。應援指導部副代表 林田は今週の火曜日だとした。岩館はサイトを見たら 10 日ということだったがどのようになっているのかと質問した。林田はこちらの不手際であり、処分の緩和された旧リーダー部員のスタートがリーグ戦の開幕までに公開を進めていたが、不手際で遅れてしまった。ただコーチ陣から見ても社会通念上 10 日付で出すことは問題はないということで、HP 上ではそのようにしたとした。岩館は塾生代表と先週議論した際に、発表内容の方が決まっていなかったということがよく分からないが、分かりましたと述べた。

(10) 全塾協議会事務局 所属団体に関する議案 [20210429-10-JMK、20210429-12-JMK]

全塾協議会事務局より所属団に関する議案が上程された。

事務局長及び所属団体 2 次監査人である岩館則明は、所属団体共済部において新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中、飲食を伴う会食があり、本件について聞き取り調査を行ったと述べた。詳細については[こちら](#)を参照されたい。

岩館は、本件については処分が必要かどうか、また必要である場合は処分審査会を設置するという議決を必要であればお願いしたいとした。

山田は、本件は強く考えなければならない。先ほど申し上げたように、我々はオフラインの活動を要求している最中であるのに、身勝手に活動されるのは大学学生部からの信頼を落としかねない行為であるとした。また、ルールを破ったもの勝ちという社会構図になっており、自粛している人が利益を享受できないと述べた。我々としても全員でルールを守ったうえで学生部をお願いしていかなくてはならないものであるとし、今回の件に関しては処分が必要であるとする旨、処分審査会を発足したい旨を述べた。

芝学友会会長 横山は、今回の件に関しては大学側はなんと述べているのかと質問した。岩館は、大学とも話はしていて、全塾協議会の所属団体であるので、処分は全塾協議会の方で行っていただきたいと意見を受けていると述べた。所属団でない場合は大学で措置を行うとのことであるとした。また、やったもん勝ちのようにしているので、大学側がこれに関して意見を述べてしまうと、それさえクリアすればよいという悪い慣習を助長させてしまうので、見解については外に出さないでくれと言われていたとした。山田は、学生部は団体構成員の気持ちが分かる面から、この程度で済ませているというところがあるとした。今回の件に限らず緊急事態宣言下の食事というのはゼミ活動等でも起こっているという話であり、そことの整合性のために処分を下しているため、そういった意味でこの話は吹聴しないでほしいとのことであるとした。

横山は、処分審査会を取るかどうかの議決が先かどうか岩館に質問した。岩館は、塾生代表がメンバーを選出したうえで処分が必要かということ議決してほしいと述べた。

山田は、5~7人ということで、福利厚生機関本部は直属なので、妥当ではないとし、福利厚生機関本部以外の議員の皆様および事務局員の関田を含め計7人で処分審査会を行うとした。処分審査会会長は四谷自治会会長 保住英希とするとした。

また処分審査会については議事録等取る必要はないが、本件は重いので公開して行うとした。

全塾協議会議会は福利厚生機関本部を除いて全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(処分審査会開催のため一時休会)

(処分審査会開会)

議長である四谷自治会会長 保住は、まずは処分の内容と、処分理由について話し合うが、今回の件に関しては主に昨年度4年生だった人を中心に起きている事案であるため、これからの残された子たちにどれくらい背負わせるかということを考えなければならないとした。

事務局財務部長 関田は、処分の内容について、各々我慢している中で、お酒も出て、ビュッフェを実施したことの重大さは大きく、春学期の間は許可制で対面活動、またオンライン活動はできることから、春学期またはそこから延長して夏季休業中一部オンラインのみの活動に制限をするという処分が良いのではないかとした。

保住は、関田の意見が良いとし、共済部は大事な活動をしている時期ではあると思うので、活動停止という処分を下すと塾生の福利厚生には資さないとした。そのため、関田の意見にプラスして一年間の対面活動の停止が良いのではないかとした。また、交付金がある場合はその停止などが良いのではないかとした。

体育会本部 長谷川は、対面活動禁止と金銭面の減額が妥当とした。企画した人をクビにするという案もあるが、企画者が4年生であった旨、権限がどこにあったのかというところで議論になることを踏まえ、活動方針の練り直しをしてもらうことを前提に、行動に制限を加えるのが良いのではないかとした。

全塾ゼミナール委員会委員長 吉田は対面活動の禁止もいいが、それでは他団体と変わらないので、減額はいいとした。長谷川の話にもあったように、クビが社会的には妥当かもしれないが、少し厳しいと思うので、金銭面でアプローチをかけるのが良いのではないかとした。

ここで岩館は、共済部は交付金申請がなされておらず、独自財源での運営であるため、金銭的なアプローチは難しいと述べた。

芝学友会会長 横山は、活動に制限をかけるとなると、活動内容の特色上、クビや全面禁止は塾生全体のことを考えると止めること自体は良くないが、オンライン活動のみに制限するというのは他団体とさほど変わらないため、もっと強くしたものを課すべきではないかと述べた。また、やったもん勝ちというのは良くないので、多少重めの処分でも良いと思う。春学期の活動制限という話が出ていたが、関わった人だけでも少し長めにするという措置はどうかと意見を述べた。

ここで、全塾ゼミナール委員会 吉田から岩館に対し、参加した20人というのは共済部の構成員の多くを占めるのかと質問がなされた。岩館は、共済部の人数が確定できないのだが、数としては多くないとした。吉田はこちらの割合で処分が変わってくると思うと述べた。また幹部役員の方が参加していたのであれば、役職を速やかに後退することも考えられるとした。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾は、5人の意見の通り、対面活動の禁止については一定賛成しつつ、今後対面でなくてはならない場面が出てきた場合に関しては難しいといった意見に関して、このくらい厳しくてもおかしくないと意見を述べた。さすがに20人というのは軽率な人数なのではない

かと思うため、参加した幹部の方は退任してもらい、また、参加していない人で幹部を埋めるべきだとした。加えて、共済部は議会に来ているのかと岩館に質問した。岩館は来ていないと返答した。松尾は、あとは活動報告を毎月出させるのが良いのではないかとした。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 吉田は二つのアプローチとして、活動制限と負担をかけることがあるが、共済部の団体の性質上活動制限をかけるのは大変だとした。そのため、参加した方々がどうしたのかということを書面で報告する、また参加した人が責任を持って毎月活動報告を出すのが、ある種の抑止力と相まって良いのではないかと述べた。

保住は、まとめると、対面活動の禁止に加え何かをするべきという意見だとし、関わった人を解任していくのは大変であるが、今後反省文や活動報告を出させるのはできるのではないかとした。

ここで、福利厚生機関本部 林田が、本来関係ない立場であると前置きをしつつ、対面活動を禁止している期間に何かを起こした場合はどうするのかと質問した。岩館は、その際はまた追加の処分が出来るとし、その都度対応していくとそのように決めることも出来るが、白紙委任状を提出することになるので、そこまではしなくていいのではないかと意見を述べた。

関田は、緊急の活動という話があったが、いつどのような活動を全塾協議会に提出してもらおうという形にすればいいと思うと述べた。

全国慶應学生会連盟 吉田は団体対面活動禁止は具体的にいつまでなのかと疑問を投げかけた。関田は、感染対策の面でいうとワクチンのスピード感があるのではないかとした。また共済部は2月3月に下宿紹介ということをするため、長くても12月あたりにする、また早めに再建案や報告書を踏まえて判断するという方法もあるのではないかと述べた。吉田は岩館に20人は卒業生が含まれているかと質問し、岩館は含まれていると思うが把握できていないとした。

横山は、今回の事案はどのように発覚したかと質問した。岩館は、告発のような形で、関係者の方から伺ったとした。横山は、内部の中で悪いと思っている人が共済部内にいるのか知りたかったと述べたが、岩館はどちらにせよ代表も含め当日止められなかったもので、そこはあまり考慮すべきではないと述べた。

保住は、参加者の特定は難しいとのことだったが、団体全体に向けた処分を一定程度したうえで、幹部を入れ替えるなどの20人の方に縛る処分が必要なのではないかと意見を述べた。

関田は、選択肢としてはあるとしたうえで、こういう問題が起きた団体は統率側の人間がいなくなると崩壊する例を見てきたので、今後の統率を図るという意味では個人レベルではなくてもいいのではないかとした。

全国慶應学生会連盟 吉田は、先ほど山田が述べたように、他の団体の抑止力にするなら、全体での処分が良いのではないかとした。ここで保住は、論点としては全体への処分だけで十分なのかという点であるとし、これを踏まえて議論していただきたいと述べた。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、個人への処分は全体へ波及するため、全体への影響の中で個人の処分も含まれていると考えているが、単に反省文も書いてしまえば済んでしまう話ではあるので、重い処分として個人の方に入れるのもいいのではないかと感じた。

横山は、他の団体への抑止力を考えると、団体にも活動制限をかけ、幹部の人たちに処分を下すなどといった合わせ技を組み合わせるといいとした。全体に向けて、重めの処分に見せたいので、実際活動期間短くてもいいので、強めの何か欲しいと考えており、共済部をどのくらい停止したら塾生に及ぼすのかは分からないため塩梅を見極めつつにはなるが、表面的に強めの処分を出すといいのではないかとした。

岩館は、処分の文言でどうするかということについては、発信の中にその際にそういった文言を設けることは出来るとした。処分を強くするのではなくて、文言で強めることができるのではないかと述べた。

長谷川は、全体への負荷がよとし、今回の問題は組織的に行ってしまったことにあると思うので、今後起こらないように組織に対して圧力をかけていくべきだとした。処分に関しては、個人との合わせ技が良いのではないかと示したが、一方でやれることは限られているので、次回以降こういった問題があった場合に解散などを視野に入れた処分を下すというのが良いのではないかとした。

松尾は、個人への処罰でよいのではないかと述べた。印象の話も出ていたが、幹部のクビはかなり重い処分となるので、所属団体への警告にもなり、見せしめ的な意味でやるのも申し訳ないが、今回の件に限ってはいいのではないかとした。

岩館は、幹部の処分については前例的には文化団体連盟本部の交付金問題、應援指導部のリーダー部等の諸問題であるが、個人の処分という点においては、文化団体連盟本部の一定程度議決権停止という前例のみとなるため、結果的に見れば文化団体連盟本部より厳しい処分になるとした。松尾は、前任の代表からすぐ降りて変わった話を聞いていたとした。岩館は、議決権を停止された後に、文化団体連盟本部の方の判断として早めに任期を終えたと述べた。松尾は、自身の団体の文化団体連盟本部より重い処分を下すのは良くないとし、活動の制限が一番現実的であるとした。全塾協議会で対面活動等の可否を問う関田の意見に同意するとした。保住は、やったもん勝ちになるような状況を避けていかななくてはならないとしながら、代表者の解任はやはり重いのではないかと同意した。

そこで保住はまとめとして、対面の禁止を9月まで、その他の活動は全塾協議会の許可のもとで行うこと、また活動報告を行う方針が良いのではないかとした。個人の処罰については、参加した人が分からないとはしつつ、主催首謀者がいれば処分を下すのが妥当であるとし、全塾協議会の調査によって重い処分を下す、みたいな一言を入れるとよいのではないかとした。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、過去の事例については詳しくなかったので賛成を表明するとした。保住は、文化団体連盟本部の際は逃げて終わりではなく、議決権を停止することにより責任を取らせる形をとっていたとした。吉田は向こうで勝手に処分を行ったという形だったということかと再確認した。岩館は、取り方はいろいろあると思うがそうであるとした。吉田は主犯格に対して処分を重くすることについては賛成だと述べた。保住は、主犯格がいるかないかということではなく、調査の段階で発覚した場合、その人に対し厳しい処分を入れるといいとし、文言は実効性がなかったとしても抑止力になるとした。

岩館はこれに対し、実行性がないものを盛り込むとなると、執行団体としては困ると述べた。

ここで塾生代表 山田が、岩館より指摘があった実効性については単に上げればよいとし、本件に関する反省文中に参加者の名簿提出を義務付ければよいのではと示した。対面での活動を制限するだけでは軽いのではないかと示し、今回は明白に団体でという活動だったので察知できたとし、少人数でこっそりやられると分からない点を踏まえ、私としてはなにがしかの個人的処分を入れたいとした。岩館は出席者の名簿を出させるということだが、共済部側から名簿を出さないという選択ができるし、第三者的な確認をするにしてももう終わってしまったことに関しては極めて難しいとした。山田はこれに対し、虚偽報告が出来ることの心配についてだと思うが、唯一出来るのは但し書きであると思うとし、虚偽報告があった場合はさらに重い処分を下すなど、そのぐらいの覚悟を持って参加して頂くというのが良いのではないかとした。

関田は、仮に出てきた名簿を以て処分をすることは、虚偽の情報に則って個人を判断することになりか

ねない処分をする可能性があるのでは、それは良くないのではないかとした。岩館はそのケースを踏まえ、名簿によって判断ではなく、最初から誰を処分を決定した方が良いとしたが、処分は厳しくなるとした。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、処分を実行したいから書くのではなく、あくまでけん制の意味で書きたいとした。岩館は処分に入れず「そういうようなこともする可能性がある」と塾生代表の発表として記載すれば良いと述べた。保住は書いてはならないのかと確認したところ、岩館は場合によるのではないかとした。保住は記載した方が良いのではないかとした。

関田は抑止力は大事で取り入れた方がいいとしつつ、仮にもう一回起こったらさらに重い処分が下されると記載するのは、団体の気の緩みにつながるのではないかとした。吉田は解散という項目を入れなからそのような気の緩みにつながるのではないかとした。関田は2回目以降厳しくするよ、という話ではないのかと確認した。吉田は悪質と判断されたら処分されてしまうんだなど他団体が判断する話であって、解散がどう、という話ではないと述べた。

山田は、名簿の提出は個人を処分するかどうかという意味とは別に、出すという行為自体が内部での反発が激しくなる行為であるので、あえて提出させたほうが良いと私見を述べた。事実確認のために出させ、保住君の意見のように、今後さらなる事実が発覚した際、次の処分が出来るような処分が良いということであったので、そういった指針のために名簿は出させるのが良いとした。また名簿でもってさらなる事実が開示されることで、処分を追加するのが良いだろうと述べた。個人に対する処分が重すぎるとい声に対しては、過去と状況が違うのでそれに対しては言えないと述べた。

岩館は、追加の処分をするのは白紙委任となるので仕組みとして難しいとし、虚偽の報告についてはそれ単体で処分ができるということで、わざわざ文言に書く必要はなく、そのことを発表時に伝えるといいとした。山田はそれならば文言については問題ないとした。

保住は処分はこれで良いとし、本来ならば追加の文言を書き添えたいが、難しいということであればTwitter等に記載することを視野に入れてこの程度で良いのではないかとした。全国慶應学生会連盟 吉田は反対はないとしたが、共済部は塾生の福利厚生において中枢となるので配慮すべきだと述べた。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、特に問題ないとしたうえで論理的に考えていきたいとした。

横山は、内容に関してはこれでいいと思うと述べ、議論であった通り、発表する際の文言については、周りにどう伝えるかというところが大事になってくると思うとした。加えて、幹部を処罰するということは、山田が述べたように今は情勢が違うから、それに伴って活動停止の重さが違うので、今のご時世に対応する処分としてはありなのではないかとした。また個人的な意見だが、国から要請されてダメだと言われていることをあえてやる意味があまり理解できないとし、かつての文化団体連盟本部と罪の重さはあまり変わらないのではないかとした。

長谷川は、議論の通りでいいと思うとした。松尾も同意見だとし、特にこれ以上の議論はないため全塾協議会に任せるとした。

関田は、最後に恐縮だが、「反省文」という文言を工夫した方がいい旨を述べ、加えて対面活動禁止期間は3か月でいいのかと全体に投げかけた。松尾は夏季休暇中すべてでいいのではないかと回答した。山田は9月30日で良いとした。

関田は、名簿の提出について、ここに提出を義務付けると記載した際に、公開はしないのかという請求が来る可能性が否めないのではないかと述べた。それに対し保住は、常識的に公開しない理由は分かるだろうし、問い合わせが来た際に対応すればよいのではないかとした。横山は意見を踏まえ、顛末書の中に名簿を入れてほしいと、内々に説明するのはどうかと提案した。それに対し岩館は、名簿を提出すると

文言に記載することに今回の質問の意図があるのではないかとし、それに横山はそれならばよいとした。

山田は、顛末書は客観的ではないだろうか、謝罪が欲しいのであれば始末書ではないかとし、皆さんが欲しいのは事の次第なのか、謝罪なのかと質問した。保住はそれならば両方提出してもらえばいいのではないかと述べた。ここで文章は顛末書から顛末書及び始末書へと変更された。

岩館は補足として、決して今回の議決に関して文化団体連盟本部の方が重かったという意図を申し上げたつもりはなく、あくまでも皆さんが判断されるべきことであるとした。

保住はここで処分審査会を閉じると述べた。

(処分審査会閉会)

処分審査会の決定を踏まえ、12 番項議案として次の処分を決定した。

1. 本件に関する顛末書及び始末書を 2021 年 5 月 15 日までに全塾協議会に対して書面にて提出することを義務付ける。
2. 2021 年 3 月 14 日に行われた共済部の送別会に参加した人員の名簿を 2021 年 5 月 15 日までに全塾協議会に対して書面にて提出することを義務付ける。
3. 対面での活動を 2021 年 5 月 14 日から 2021 年 9 月 30 日まで一切禁止する。
4. 対面での活動の禁止期間中に、やむを得ず緊急で対面での活動を行わなければならないことになった場合は、事前に議会にその活動内容を書面にて提示し、議会の議決による許可を必要とする。

全塾協議会議会は共済部の上部団体に当たる福利厚生機関本部を除き全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本議案を承認した。

ここで全塾協議会事務局より、12 番項として所属団体の処分に関する議案が提出された。

(11) 塾生代表 全塾協議会の基本政策に関する議案 [20210429-11-JSD]

塾生代表より、全塾協議会の基本政策に関する議案が上程された。

山田はまず、湘南自治会準備会について、第 8 番項にて取り扱われた選挙管理委員会を発足するか否かについて議決を取りたいとした。準備が整っていない等の指摘や改善点、また今回の議論においては選管を作るかどうかというところに関して議論したいと述べた。加えて、有権者の範囲に関しては、選挙管理委員会の発足等を踏まえ 5 月定例会にて報告をいただく形としたいと述べた。その上で議員に意見を求めた。

事務局長 岩館は、委員会は既存のものか、新規で設立のものなのかと質問した。山田は、現存している選管にやってもらう形を想定しているが、事務局にそれは実際可能なのかご教示いただきたいと述べた。岩館は選挙管理委員会には塾生代表選挙だけでなく、塾生が提出した議案が否決された場合に選挙を行える規則があるとし、今回は例外とはなりそうではあるが、文言等の決定をすれば選挙管理委員会での対応は可能であるとした。山田は、全協としてはそういう方針で進めていく方針だと話すとはいいのかと質問した。岩館は、方針を決める分にはいいとした。

山田はこれを踏まえて、選挙管理委員会がこちらに関わることへの可否と湘南自治会になることに対する是非を議員に問うた。

保住は、自治会に関して、SFC で投票するとのことで、自治会費を今後予定であるとなると横の団体のつながりのない状態はどうかと見解を示し、こちらの構築について見通しが立っているならいいと思うが、立っていないのであれば一か月程度待つべきだとした。

横山は、概ね保住同様、自治会として交付金を預けることに関して、再分配する先はどうなってくるか

というところが大事になってくるので、自治会として活動するならば、自治活動を語る根拠がもっと欲しいと述べた。SFC で様々な議論をしたいとのことだったが、実際その活動をメインとして行うのは難しいのではないかとし、キャンパス全体を支えるというのであれば、投票の最低割合を決めてしまえばよいのではと見解を示した。

福利厚生機関本部 長谷川は、皆さんが話していたように少々早いとは思っており、今後持続の可能性というか、発足した後にどのくらいの目処が立つかという点で、もう少し後の選挙実施がいいのではないかと示した。ここで岩館は、選挙をやることで上部団体みたいになるという話ではなく、選挙を実施し、仮加盟期間を経て、夏ごろに全塾協議会の傘下団体になるか否か議決を取るという形になるとした。その正当性を証明するために行うのが信任選挙であり、継続性があるかどうかについては今議論すべきではないと述べた。この意見を踏まえ、横山は選挙ではなく署名でも良いのではないかと示した。

体育会本部 長谷川は、組織体制については分からないが、2人の話を聞いたうえで、妥当性の証明として選挙はいいとしつつ、横山が述べるように署名でもいいのではないかと述べた。

文化団体連盟本部 松尾はそこまでかっちりとした団体ではないのではないかと述べた上で、上部団体になってから傘下団体を集めるのも良いが、何となく入ってくれそうな傘下団体を集めるのもいいのではと見解を示した。また、署名で一定以上集まればでもいいのではないかと述べ、選管である必要はなく、選挙管理委員会の発足もしなくてよいのではと意見を述べた。

全国慶應学生会連盟 吉田は、保佐と一緒に、横のつながりが重要であり、地盤固めが大事だとした。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、交付金分配に係る議決が今後全塾協議会でできるのであれば、正当性の担保という側面において署名でも良いのではないかとした。四谷自治会や芝学友会の自治会としての意見を聞いて固めてもらえればとした。

ここで岩館は、署名について、署名とは認められていないものについて権力を訴える際に伝えるものであるとし、今回の選挙は信任投票のようなものとなっているとした。四谷自治会や芝学友会の自治会においても、最初から箱があったわけではなく、まず最初に正当性のためのコンセンサスがあったらうと推測し、署名という形ではなく、自治会として認めるならば選挙が必要になってくるとした。

山田は、言っていることは全て理解が示せるとしながらも、団体側を汲んであげてほしい点として、コロナ禍における署名活動であるとした。現状のご時世で集めるのはオンラインも含め非常に難航するとした。また、未公認団体である彼らが実施するにはハードルが高いとした。その上で、仮加盟についてだらだら続けるのは全塾生代表の意図も含め良くないとした。7月くらいに一度民意を問うて、仮加盟から所属団体にするなど、一定程度の基準を決めていく必要があるとした。その上で、正当性を認めるうえで、ある程度公益性に資する活動をやってきたことは事実であるとした。ただネックとして指摘があったように傘下団体がいないことを挙げ、条件付きが必須だとは述べながらも、全塾協議会のフォローは必要性があるのではないかとした。

保佐は、自身が述べた交付金に関する横のつながりはリーダーズキャンプで懸念点が解決できるとし、最終的に自治会が出来たとしても出来なかったとしても、出だしを助けるという意味に関してはいいのではないかとした。

横山は、横のつながりは自治会として考えなければならないことであると思うが、上部団体になるころにまたぎろんできたらいいのではないかと述べた。岩館はこれに対し、仮加盟期間が終わったらすぐに上部団体になるという訳ではないと補足した。横山は所属団体になったうえでまたステップアップとしての議論がなされると思うが、その際に逐一議論が出来たらいいのではないかとした。その上で、

SFC の自治の支援をしていくのは賛成であるとした。

ここで、湘南自治会準備会代表 石井は、我々の構想として、今まで未公認団体としてやってきて、大学に公認されなければできなかったこと、自治組織として行える事柄がない現状を述べた。その上で現実的なラインとして、まずは核として公に認められた団体という基盤を作る必要があると述べた。まずは全 SFC 生から認められた存在になるべきであり、現時点で交付金等についてはあまり求めていないとした。交付金を預かるというよりは SFC の自治組織としての正当性を求めるとした。

山田は、条件付きで構わないとしたうえで、こういったことへのキャッチアップに賛同か否かを聞きたいと述べた。具体的な規約等の微調整は事務局と相談したうえで 5 月期定例会にて議案として提出するとした。例えば議員から 5 月期定例会までに傘下団体を約 10 団体連れてきてほしいという条件のもと選挙実施を許可するという方針が出され、それが決定した場合は従うと述べた。補足情報として、SFC は公認団体は 60 団体、未公認団体含め 90 団体程度あることを全体に伝えた。横山が議論をする内容について確認をし、山田は、①湘南自治会が提案した方針に賛成か否か、②条件付きの賛成について、③署名の有無、④選挙の開催の可否、の 4 つについて議論をしたいと述べた。

保住は、条件付きが良いと述べた。前塾生代表 後藤が交付金の再分配の必要性について述べていたことを挙げ、傘下団体に限らず交付金の再分売ができるならば、それを湘南自治会に委託するような形にしても良いとし、交付金に関するある程度のロードマップを提示してほしいと述べた。山田は保住の述べた提案は 5 月期定例会の提出かと述べた。保住は団体がやりやすいようにやっていただきたいと述べ、それが選挙実施との引き換え条件ではないとした。

横山は、SFC 生の意見反映が大切であるから署名か投票かはどちらにせよ賛成であるとはしつつ、条件付きで、交付金の還元は具体的なビジョンが欲しいとした。

長谷川は、選挙をやること自体はいいとした。組織構成が体育会とは異なるので、自治会運営等については自治会の方に委ねるとした。

松尾は、保住や横山の意見と同じとしつつ、未公認団体だからこそ正当性がないという部分を鑑みると信任投票で良いのではないかとし、選挙管理委員会の発足を認めるとした。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、条件付きが良いとし、またノウハウについては全塾協議会の自治会がサポートした方がいいのではないかと述べた。

林田は、条件付きがいいと思うが、条件に関する具体的な案は思い浮かばないと述べた。

全国慶應学生会連盟 吉田は、信用面の向上という点で信任投票をやるのは賛成であり、条件を付けるならば横山の述べたようにビジョンの段階で条件をつけるのがいいのではとした。

横山は、条件付きが良いとはしつつ、具体的な条件づくりが難しいと述べた。山田は、どういうところを改善してほしいかということについては石井に伝わっただろうとし、選挙管理委員会を発足するにおいて今議論にて指摘された点、特に交付金回りのロードマップを 5 月期定例会で提出してもらうというのはどうかと提案した。またこれに基づいて選挙管理委員会発足について議論したいと述べた。全体的にその妥当性を認められた時点で、湘南藤沢キャンパスに関する統括をしてもらうという判断を下すのが良いだろうとした。過半数の方が良いというリアクションをしたということなので、この方針の決だけ取りたいとした。

こちらの議論について全塾協議会議会は全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は承認した。山田は石井に対し、他の自治会に意見を伺いながらロードマップを作成するように指示した。また、全塾協議会としては選挙管理委員会を発足する方針で話を進めるとした。

続いて、塾生代表 山田は残りの議論の要点を述べた。二点目は K-project から福利厚生団体になりたいと打診を受けており、議員に意見を聞きたいとした。三点目は学園祭(三田、秋、矢上、芝、四谷)にて全塾協議会としてやりたいことがあるとし、健全な学園祭運営として、オンラインかオフラインかというところは大学側に条件を出してもらわなければ困るという声が出ているので、連名で大学に書類を出す予定だとし、これについて意見を伺いたいとした。これは両方とも可否を取る予定はないと補足した。

岩館は K-project について、体育会の団体の方を中心に運営されている任意の団体だとし、体育会の試合を盛り上げることを目的としているとした。慶應のパーカーや、日吉で宣伝ののぼり、看板などを立てるといった取り組みを行っているとした。山田は加えて、日吉においては先日レガッタに関する試合告知等を掲示していたが、福利厚生団体ではないため申請に多少苦勞した経緯を述べ、強い団体核を持っていないため、何かしらの形で認めていく方針が良いのではないかとした。ただし、体育会の方を中心に構成されている組織であるため、体育会の傘下にするなど、複数の選択肢が考えられるのではないかとした。議員には、包括的に K-project についてどう思っているか、福利厚生団体としてはどうかを伺いたいとした。岩館は、今回の議論は全塾協議会の所属団体になるか否かが論点であり、全塾協議会の所属団体になった時点で福利厚生団体になると補足した。

林田は、体育会の活動を盛り上げるために活動してくれているのは分かり、全塾協議会の所属団体になること自体は申請が楽になるのであれば認めてあげた方がいいとした。一方で、どこに所属するかというところは要検討ではないかと述べた。

長谷川は、K-project は体育会本部と提携している団体になっているとし、体育会の傘下団体として活動したいと相談が2、3年前からなされていたことや体育会の中で K-project 担当という形で活動していたことを踏まえ、話を聞かないうちに福利厚生団体になりたいという方向に話が進んでいたのは暗視で整理がついていないとした。キャッチアップをしてきた身として、体育会の傘下団体に入れること自体は問題がないと思うとした。

全塾ゼミナール委員会 吉田は、所属団体になることに関しては異論はないとしつつ、体育会の傘下になるということは参加できる人は体育会のみなのかと質問した。これに対して長谷川は、体育会に K-project が参加するならば、体育会生でなければならないとした。現状として K-project は盛り上がっている部活に対してのアプローチが中心になっているが、体育会の傘下として、または福利厚生団体として本格的に参画するならば、組織としてもあり方はかわってくるのではないかと述べた。吉田はこれを受け、サークルのスポーツ活動の取材等に関連するならば、福利厚生団体としているのが妥当ではないかと述べた。

全国慶應学生会連盟 吉田は、K-project が慶應の発展と合致するのではないかとし、透明性の観点から見ても、所属団体になることは賛成すると述べた。福利厚生団体に入ること、サークル等も取材できるのではないかとした。

松尾は、質問として慶早戦を盛り上げるだけなのか、慶早戦以外も盛り上げることが目的となされているのかと質問した。山田は、面談をした上で、SNS の講習会等の様々なやり取りはしているとし、現状として慶早戦にフォーカスしている点はあるが、今後のビジョンとしては一般サークルなどの普段の試合も取り上げる予定だとしている。しかし、サークルの方の情報察知のタイミング等、現状は慶早戦の方に重きを置いていると述べた。我々に所属するにあたり今後については検討しているとの旨を述べた。これを受けて松尾は、所属団体として参加するのは賛成だが、体育会により構成されている

ことを受け、考えられる選択肢が3点ほどあるのではないかとした。

一つ目は、体育会の所属団体にすること、二つ目は福利厚生機関本部の傘下団体とはなるが、慶早戦支援委員会として分けて設置し、幅広く盛り上げるということに重点を置く、三つ目は慶早戦支援委員会とは一緒に良いとする考えである。

保住は、体育会にも行き渡るという意味でこういう団体を所属団体にするのは良いのではないかと述べた。また、今までも野球の優勝パレード等に金銭が多く流れていたとし、交付金の再分配という意味でも進めていくべきではないかとした。

横山は、所属団体がやれることが増えるならいいのではないかとした。

山田は、皆さんの意見を踏まえ、所属団体となる方向で話を進めるとした。またその上で、体育会本部主幹 長谷川と面談を組むかもしれないと述べた。

最後に山田は、学園祭との連名での署名提出について、あくまで確認程度にはなるが、何か他の注文はあるかと全体に質問した。保住は方針を出したうえで学生部が積極的にやってくれるイメージはないので、骨子案を出した方がいいと述べた。

(12) 全塾協議会事務局 所属団体の処分に関する議案

全塾協議会事務局より所属団体の処分に関する議案が提出された。

1. 本件に関する顛末書及び始末書を 2021 年 5 月 15 日までに全塾協議会に対して書面にて提出することを義務付ける。
2. 2021 年 3 月 14 日に行われた共済部の送別会に参加した人員の名簿を 2021 年 5 月 15 日までに全塾協議会に対して書面にて提出することを義務付ける。
3. 対面での活動を 2021 年 5 月 14 日から 2021 年 9 月 30 日まで一切禁止する。
4. 対面での活動の禁止期間中に、やむを得ず緊急で対面での活動を行わなければならないことになった場合は、事前に議会にその活動内容を書面にて提示し、議会の議決による許可を必要とする。

全塾協議会議会は共済部の上部団体に当たる福利厚生機関本部を除き全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本議案を承認した。

8. 連絡事項

議事部長の在原拓哉より、次回の日程については後日調整することおよび決議書の提出に関して連絡があった。

9. 閉会宣言

事務局長 岩館則明が閉会を宣言し、23:49 に閉会した。